

天川村創生総合戦略

平成27年12月

天 川 村

も く じ

1. 基本的な考え方	4
(1) 総合戦略の基本目標	4
(2) 計画検討の5つの原則	4
(3) 天川村総合戦略の推進組織	5
(4) 総合戦略と長期総合計画・後期基本計画との関係	5
2. 天川村まち・ひと・しごと創生総合戦略	7

基本目標 1 地域に根ざした仕事による安定した雇用の創出
<しごとづくり> 観光との連携による農林水産業の6次産業化と魅力ある観光地づくり 7

施策の基本方向		(1) 観光との連携による農林水産業の6次産業化 9	
	具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> ①特産品の開発と地域活性化のための交流の拠点づくり ②農産物の生産・加工・販売事業(6次産業化)の支援 ③「癒し」をテーマとする薬草等特産品の開発 ④林産物関連の生産と販路確保の支援 ⑤IT活用等による広域への販路拡大の支援 ⑥効果的な獣害対策の推進 	
		(2) テーマ性、ストーリー性をもった魅力ある観光地づくり 11	
	具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> ①大峯と高野を結ぶ「大峯高野街道すずかけの道」づくり ②「大峯高野街道すずかけの道」への交通サービス導入 ③テーマ別観光コースの設定 ④吉野・天川・十津川の広域連携による吉野大峯奥駈道プロモーション ⑤インバウンドの促進 ⑥観光情報発信の強化 	
		(3) 木材・間伐材利用の促進と、再生可能エネルギー利用の推進 12	
	具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> ①森林資源の有効活用の促進 ②林業の機械化・省力化の促進 ③林業従事者の就労環境の改善による定住人口の確保 ④公共建築物への木材利用の推進 ⑤公共施設等への再生可能エネルギー導入の推進 	
		(4) 起業、第二創業等の支援 13	
	具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> ①個人事業主による起業の支援 ②包括的創業の支援 	

基本目標2 天川村への新しい人の流れの支援

<ひとの流れ> 空き家の活用によるUターンの促進 14

施策の基本方向	(1) 新規雇用の創出と村外への通勤の支援による定住促進 16	
	具体的施策	①第1次産業の6次産業化に伴う新規就業者への総合的支援 ——若者や女性等人材の還流・育成・定着支援 ②地域での就職を促進する雇用対策 ③大淀町方面への通勤の支援 ④空き店舗活用による新規の小規模出店の支援
	(2) 移住相談窓口によるUターンの促進と交流人口の増加 17	
	具体的施策	①空き家活用計画づくり ②空き家や村営賃貸住宅の情報流通の促進 ③移住についてのワンストップ相談窓口の設置 ④空き家等の活用による2地域居住（お試し居住）の推進 ⑤定住促進住宅の整備
(3) 教育機関との連携による地域との結びつきを深める教育 18		
具体的施策	①地域に誇りを持つ学習・教育の推進 ②ふるさと留学の推進 ③ICTを活用する学習・教育の推進 ④教育研究機関との連携	

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育て希望の実現

<結婚・妊娠・出産・子育て> 子育て支援の充実 20

施策の基本方向	(1) 出会いと結婚の支援 21	
	具体的施策	①結婚に向けての出会いの支援 ②結婚希望者・新婚者のための相談窓口
	(2) 妊娠前から出産後の母子の健康確保 22	
	具体的施策	①母子等の健康の保持・増進 ②児童・生徒の健康の保持・増進 ③小児医療の充実と予防の推進
	(3) 子育て支援の充実 22	
	具体的施策	①子ども・子育て支援事業の推進 ②相談・情報提供体制の充実 ③子育て家庭の経済的負担の軽減
	(4) 社会全体で子育て世帯を支援する仕組みの構築 23	
	具体的施策	①仕事と生活の調和の推進と女性の就業環境の改善等 ②多様な働き方への支援 ③家族の協力体制の確立 ④子育て支援のネットワークづくり ⑤地域における交流の促進

基本目標4 地区の小さな拠点づくりや地区連携の推進
<まちづくり> 地区の小拠点づくり、ふるさとづくり 25

施策の基本方向	(1) 西部地区の村民との協働による小さな拠点づくり 26	
	具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> ①小さな拠点でのしごとづくりに伴うむらづくり活動の活発化 ②空き家利用による地域密着型サービス施設開設の支援 ③移動販売による買物難民の支援 ④移住相談窓口の設置——空き家利用による村内住み替えの支援
	(2) 全員参加の地域社会 27	
	具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> ①高齢者の健康寿命を延ばす（健康づくり、介護予防の普及） ②高齢者の社会参加の促進 ③生涯現役社会の実現に向けた高齢者の就労促進 ④地域における女性が活躍する場をつくる ⑤住民が地域防災の担い手となる環境の整備
	(3) 地域福祉の活発化——支えあい、助け合い、生活の共同の再生 28	
具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> ①支援を必要とする人を支えるネットワークづくり ②ボランティア活動の活発化 	

〔付録〕用語の説明 29

1. 基本的な考え方

国においては平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国と地方が一体になって地方創生を実現するため、各自治体が総合戦略を策定することとなった。

そこで、本村においても、国・県と連携し、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標や政策の 5 原則などに基づき、「長期人口ビジョン」に対応する「総合戦略」を策定する。これによって、人口減少と地域経済の縮小の悪循環を克服し、地域の活性化に向けての好循環を確立することをめざす。

(1) 総合戦略の基本目標

基本目標1 地域に根ざした仕事による安定した雇用の創出

<しごとづくり> 観光との連携による農林水産業の 6 次産業化と
魅力ある観光地づくり

基本目標2 天川村への新しい人の流れの支援

<ひとの流れ> 空き家の活用による U I ターンの促進

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現

<結婚・妊娠・出産・子育て> 子育て支援の充実

基本目標4 地区の小さな拠点づくりや地区連携の推進

<まちづくり> 地区の小拠点づくり、ふるさとづくり

(2) 計画検討の5つの原則

1) 自立性（自立を支援する施策）

地域が自ら考えて主体的に取り組む、自立に資するものであること。

2) 将来性（夢を持つ前向きな施策）

村が主体となり行う、夢を持つ前向きな取り組みに対する支援に重点をおくこと。

3) 地域性（地区の実情等を踏まえた施策）

各地区の実情や将来性を踏まえ、地区の個性や特性を活かした持続可能な施策を支援するものであること。

4) 直接性（直接の支援効果のある施策）

しごとづくり、ひとの流れの創出を図り、これを支えるまちづくりを直接的に支援するものであること。

5) 結果重視（結果を追求する施策）

プロセスよりも結果を重視する支援であること。このため、成果（アウトカム）を重視した数値目標、重要業績評価手法（K P I）等を設定し、P D C A サイクルにより取り組みの状況を点検・検証等ができるようにする。

(3) 総合戦略の推進組織とPDCAサイクル

① 総合戦略の推進組織

行政、住民代表、産業界代表等が連携する推進組織とし、行政と村民（住民と事業者等）の協働で総合戦略に取り組む。

本村の現状、目標、めざすべき方向などを説明し、皆で共有する。

② 推進組織による進捗管理

PDCAサイクルにより毎年取り組みの状況を点検・検証し、必要に応じて対策の追加・修正を行う。

(4) 総合戦略の位置づけ

① 長期総合計画の構成と総合戦略

- ・本村の長期総合計画は、基本構想と基本計画で構成されている。
- ・基本構想は、本村の地域特性、村勢発展の状況、新たな時代の動向、国・県等の動向、住民アンケート結果等に基づくむらづくりの主要課題をふまえ、村民各層代表で構成する審議会での討議をへて、全村的な立場からむらづくりの基本姿勢と将来像を明らかにする。そして、将来像実現の柱とする目標像、人口フレーム、土地利用構想、施策の大綱を示す。この基本構想を、基本計画の基調としている。
- ・天川村長期総合計画は、平成 22（2010）年度を基準年度として、平成 31（2019）年度を目標年度としている。
- ・天川村人口ビジョンと総合戦略は、人口の減少と経済縮小の問題への対応に焦点を当てて、効果的な施策を横断的に推進することをめざす。つまり、長期総合計画の基本構想の人口フレームと基本計画の重点プロジェクトにあたるもので、地方創生の実現に向けて、人口の減少と経済縮小の問題への対応に有効な施策を国・県と連携して取り組むものとなる。

② 総合戦略の計画期間

国・県の総合戦略と連携するため、平成 28（2016）年度から平成 32（2020）年度までの 5 年間とする。

天川村長期総合計画基本構想 計画期間：2010～2019	後期基本計画 計画期間：2015～2019	実施計画
村づくり基本方向 人口フレーム 土地利用構想 施策の大綱	重点プロジェクト むらづくりの推進 各分野の施策	
人口ビジョン 2016～2060	まち・ひと・しごと創生総合戦略 2016～2020	

図表 分野別計画の対応表

天川村後期基本計画	天川村創生総合戦略			
<p>(注) 天川村総合戦略の4つのテーマと関連する後期基本計画の分野別施策項目に◎（主なもの）、○を付けている。</p>	<p>基本目標1 安定した雇用の創出</p>	<p>基本目標2 天川村への新しい人の流れの支援</p>	<p>基本目標3 子育ての希望の実現</p>	<p>基本目標4 地区連携の推進 地区の小さな拠点づくりや</p>
<p>第1部 村づくり推進のために 第1章 4つの重点プロジェクト プロジェクト1 自然と歴史を保全し防災力を高めるむらづくり プロジェクト2 個性豊かな観光名所を活かした都市との交流の活発化 プロジェクト3 農林水産業の6次産業化と観光との連携 プロジェクト4 定住化の促進と子育て支援の充実</p>	◎ ◎	○	◎	◎ ◎
<p>第2章 村民の主体的な参加と協働による自治のむらづくり 第1節 コミュニティづくり 第2節 むらづくりの推進 第3節 課題対応力のある行政 第4節 計画的・効率的財政</p>				◎ ○
<p>第2部 分野別計画 第1章 自然環境の保全と森林の多面的機能の再生 第1節 自然環境保全 第2節 治山・治水 第3節 廃棄物処理</p>				
<p>第2章 就業の場を拡大する活力ある産業づくり 第1節 林業 第2節 農業 第3節 水産業（内水面漁業・養殖業） 第4節 地場産業・工業 第5節 商業・サービス業 第6節 観光</p>	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○ ○	○ ○ ○ ○
<p>第3章 安全で、安心して暮らせる生活基盤づくり 第1節 道路・交通 第2節 交通安全対策 第3節 上・下水道 第4節 消防・防災 第5節 情報・通信 第6節 地区・集落の整備</p>		○ ○		◎
<p>第4章 共に支えあう思いやりのある地域福祉のむらづくり 第1節 保健・医療 第2節 地域福祉計画 第3節 人権教育</p>			○ ◎	◎
<p>第5章 地域の課題解決に取り組む生涯学習のむらづくり 第1節 学校教育等 第2節 生涯学習 第3節 文化の振興</p>			○	

2. 天川村まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標1 地域に根ざした仕事による安定した雇用の創出

しごとづくり—観光との連携による農林水産業の6次産業化と魅力ある観光地づくり

農林業の生産額と従事者数は減少しつづけているのに対し、観光関連業は徐々に活気を増している。そこで、農林水産業と観光業との連携を図り、共に成長するように図る。農林業は、地域での地産地消を基盤として生産・加工業を立ち上げ、新鮮で安全な野菜・山菜等食材や加工食品を観光者に提供するとともに、「ご当地名物」としての特産品づくりに取り組む。これによって、農林業も観光業とともに活性化し、本村の人気やにぎわいが増すように図る。

また、本村は、大峯山岳信仰の聖地として、これまで「癒し」をテーマとする観光地づくりを進めてきている。そこで、本村に伝えられた薬草・薬木など「癒し」の農林産物を見直すことによって、保健・養生など高齢化時代の大きなニーズに応える薬草特産品づくりとその6次産業化にも取り組む。

さらに、農林業の6次産業化として、ICT活用や外商による広域への販路拡大を図り、地域に根ざした仕事による安定した雇用の創出に取り組む。

観光については、テーマ性、ストーリー性をもった魅力ある観光地づくりとして、個性のある観光コースの設定により、自然や歴史文化の魅力を増大させることに取り組む。

そのコースのひとつ、紀伊山地の霊場と参詣道として世界遺産に登録されている大峯と高野を結ぶ「大峯高野街道すずかけの道」には、随所に弘法大師にまつわる多くの伝承が残されており、この観光ルート化を図る。

数値目標

被雇用者数の増加:5年間で30人増加
(農林水産業の6次産業化25人、その他5人)
観光来訪者数:5年間で10%増加

施策対応の基本方向

(1) 観光との連携による農林水産業の6次産業化

- 農林業は、総産出額の減少、耕作放棄地の増加、従事者の高齢化が深刻となっている。この現状に対応し、成長産業化を目指すため、農林水産業の6次産業化を図るとともに観光等との連携を図り、魅力ある基幹産業として成長するように図る。これによって、地域にしごとをつくり、安定した雇用の創出により安心して働けるように図る。
- 観光名所には、その場所の風土、イメージに合った「ご当地土産物」が欠かせない。そこで、自然特性・歴史個性を活かした特産物の育成し、付加価値の高い名産品を創り出すことによって、農林水産業の6次産業化を進める。この特産品づくり、名産品づくりによって、観光名所をより味わい深く、楽しい場所にするこ

とをめざす。旅館・民宿・食事処、土産物店などと、観光消費の楽しさ、よろこび、活気を生み出す。

- ・天川村では、古来山伏が伝えたと言われる陀羅尼助を生産している。今日でも家庭の常備薬としてよく知られている。山伏たちは、薬木・薬草を民間薬として用いたとされる。吉野大峯は薬草の宝庫とされ、江戸時代の採薬使の踏査の記録が残されている。

天川村の特産品としては、生薬配合の入浴剤「天の川」もある。

これまでの「癒し」をテーマとする観光地づくりをふまえ、農林産物と「癒し」を見直すことにより、「養生・保健」のための薬草特産品づくりとその6次産業化に取り組む。

(2) テーマ性、ストーリー性をもった魅力ある観光地づくり

- ・大峯と高野は、「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されている。
この大峯と高野をつなぐ道は大峯高野街道と呼ばれ、弘法大師にまつわる多くの史跡・伝承等が残されており、1泊2日でゆったり歩くこともできる。若き空海の空白の10年とされる伝承や伝承地もあり、当時に想いをはせ、歴史を楽しめる道づくりに取り組む。
- ・また、「吉野大峯奥駈道」については、吉野・天川・十津川3町村の広域連携を図り、一体的プロモーションを行うことで、地域への来訪者と宿泊者の増加を促進する。
- ・さらに、天川村の名所を中心として、個性豊かな半日～1日の観光コースを設定し、各コースでの滞在時間を充実させることにより、来訪者と宿泊者の増加につなげる。
- ・村民との協働により、話題性のある名店・名産物づくりに取り組み、歩いて楽しい、風情があり、交流と活気のある観光の街づくりに取り組む。
- ・ICTの活用による情報発信を強化する。
メルマガを発行し、お知らせ、各種イベントの宣伝・広報に役立てる。
- ・週末には、少数ではあるが外国人旅行者が来訪するようになってきているため、インバウンドの活発化に向けてホームページを初めとする広報媒体、観光施設、旅館、土産物店などにおいて、外国人旅行者の受け入れ環境の改善を図る。

(3) 木材・間伐材利用の促進と、再生可能エネルギー利用の推進

- ・林業は、長期的な視野に立って、森林資源の循環利用を推進するように図る。このため、村内での木材利用を増やし、地球規模の環境問題や地域の治山治水、森林の生態系、化石燃料から自然エネルギーへの転換などを視野に入れ、木質バイオマス利用など地域資源に由来するエネルギーの活用に取り組む。
- ・公共建築物の木造化、温泉等での木質バイオマス利用の推進など、木材需要の創出を図る。
これとともに、木材の安定供給を促進する。

(4) 起業、第二創業等の支援

- ・働く場の拡大に向けて、地域ニーズに対応する起業、既存産業の高付加価値化のニーズに対応する第二創業等を支援する。
- ・農林水産業の6次産業化に伴い、NPO法人、農業生産法人などの起業が考えられるため、これを支援する。

(1) 観光との連携による農林水産業の6次産業化

<具体的施策>

①特産品の開発と地域活性化のための交流の拠点づくり	
<ul style="list-style-type: none"> ・観光名所として知名度の高い天川には、修験道の総本山大峯山、南朝哀史を秘めるみたらい渓谷、天河大辨財天社などがある。これらに加えて、新たに「大峯高野街道すずかけの道」を観光コース化する。 ・観光資源は、それぞれ歴史個性が異なり、そのイメージづくりに特産品、土産物などが大きな役割を担っている。特産品の品質によって観光地としての評価が左右されることが考えられる。 ・そこで、西部地区の熱意のある有志たちが、第二の創業として伝統工芸、芸術等の熟練の技を生かし、付加価値の高い「地域ブランド」づくりに取り組むのを支援する。 ・西部地区の廃校となった旧天川西小学校を交流の拠点と位置づけ、特産品の開発と6次産業化を推進する。農産物販売所、木工・農産物加工などの体験教室も設け、村の内外を問わない交流の拠点とし、地域の活性化をめざす。このプロジェクトを支援する。 	
※具体的事業の名称：	
<ul style="list-style-type: none"> ・旧天川西小学校校舎等を利用した地域活性化プロジェクト事業(地域政策課) <ul style="list-style-type: none"> - 土産物開発(地域の特産品を開発し、それを安定的・継続的に生産・販売できる体制づくり) - 交流活性化(体験メニューを確立させ、村外来訪者との交流を拡大する) - イベント広場整備 - 施設外壁等復元 	
重要業績評価指標 (KPI)	継続的・安定的な生産・販売体制の確立：1体制

②農産物の生産・加工・販売事業(6次産業化)の支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・天川村には、観光来訪者に多くの食べ物の需要がある。観光シーズンやまつりやイベントのときには、キャパシティを超えるほどの観光レクリエーション者が来訪する。 ・また、高齢者の増加に伴い、ひとり暮らしの高齢者や要介護者の配食の需要がある。 ・こうした地域の需要に応えるため、農産物の加工・販売に取り組み、農産物の生産も増やす。 ・この農産物の生産・加工・販売を支援する。これと合わせて、耕作放棄地の活用を進める。 ・西部地区小学校跡地を地域活性化の交流拠点と位置づけ、特産品開発と6次産業化を推進する。 	
※具体的事業の名称：	
<ul style="list-style-type: none"> ・旧天川西小学校校舎等を利用した地域活性化プロジェクト事業(地域政策課) 	
重要業績評価指標 (KPI)	加工食品の継続的・安定的な生産・販売体制の確立：1体制 農産物生産額の増加：5年間で20%増加

③「癒し」をテーマとする薬草等特産品の開発	
<ul style="list-style-type: none"> ・天川村では、今日でも家庭の常備薬としてよく知られている陀羅尼助を生産・販売している。 ・天川村の特産品としては、生薬配合の入浴剤「天の川」もあり、この入浴剤を用いて天川薬湯センター・みずはの湯を開設している。 ・そこで、「癒し」をテーマとする観光地づくりの一環として、高齢者の大きなニーズとなっている「養生・保健」のための薬草等特産品づくりを拡大する。 ・薬草等の生産農家は、獣害や生産者の高齢化で無くなっているため、この復活を図る。 ・近年の台風に伴う大規模な土砂崩れ跡地を利用し、薬草等特産品づくりに取り組む。このため 	

<p>の農業生産法人による起業を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬草特産品の利用及び情報の発信拠点として、薬湯センターみずはの湯を利用する。 	
<p>※具体的事業の名称：天川村農産活性化事業（森林政策課、産業建設課、地域政策課）</p>	
<p>重要業績評価指標（KPI）</p>	<p>新特産品の継続的・安定的な生産・販売体制の確立</p>

<p>④林産物関連の生産と販路確保の支援</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林の伐採跡地に、キハダなどの薬用樹を植林する。 ・ 苗木、ホダ木原木の生産と販路確保を支援する。 	
<p>※具体的事業の名称：天川村森林林業“ほん木”プロジェクト（森林政策課）</p>	
<p>重要業績評価指標（KPI）</p>	<p>植林林家数と植林面積：毎年増加</p>

<p>⑤ I T 活用等による広域への販路拡大の支援</p>	
<p>・ 観光をはじめとする産業の活性化に、I C Tは大きな効果が期待できる。</p> <p>しかし、実際のところ、天川村を紹介するホームページは数多いが、いずれも情報量に欠けている。必要とされるのは、全体を包括し、総合的情報がわかりやすい構成で編集されており、深く掘り下げた内容も提供されていることだと考えられる。</p> <p>古民家ステイの情報、2地域居住のための情報、転入者向け情報など、新たに提供が必要とされる情報も加える。</p> <p>天川に関心を寄せる人々は、広域に多数いる。そこで、情報を提供しながら交流を深めることができるようにする。</p> <p>このホームページに、土産物、特産品などのショップを開き、観光広報と一体化した販売促進を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6次産業化とは、生産だけでなく、加工・販売の業務を行うことで、購入者のニーズを着実に把握しながら生産・加工を行うことになる。このため、広域でのニーズが高い商品開発が求められ、調査、企画・研究、宣伝、営業などの業務が必要になる。こうした多様な業務に女性や若者等が取り組むことができるよう図る。 <p>天川村は京阪神の大都市圏へ2～3時間の距離と近い。村からの転出者や都市で営業に携わった者も多く、潜在的な人脈が形成されていることが考えられ、それらの活用も図る。</p>	
<p>※具体的事業の名称：天川村ホームページ作成事業（総務課）</p>	
<p>重要業績評価指標（KPI）</p>	<p>ホームページのアクセス：年間 22 万件</p>

<p>⑥効果的な獣害対策の推進</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 猟友会と協働で、駆除と食用への活用を進める。 <p>このため、鳥獣に負けない地域をめざして、有害鳥獣被害防止協議会の活動を強化する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 猟師の数が減り続けており、現状の捕獲数を維持することが困難となっている。このため、若い人が猟師をしやすいよう狩猟経費を助成し、猟師の確保を図る。 </p>	
<p>※具体的事業の名称：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有害鳥獣被害防止対策実践事業 ・ 有害鳥獣駆除隊員確保のための狩猟経費の助成事業 	
<p>重要業績評価指標（KPI）</p>	<p>鳥獣捕獲数：年間 450 頭の維持</p>

(2) テーマ性、ストーリー性をもった魅力ある観光地づくり

<具体的施策>

①大峯と高野を結ぶ「大峯高野街道すずかけの道」づくり	
<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産を活かした広域観光ルートの強化と地域活性化推進に向けて、高野町と連携して大峯と高野を結ぶ「大峯高野街道すずかけの道」づくりを進める。 ・大峯高野街道すずかけの道は、洞川、坪内、西部地区、高野を結ぶ道で、随所に弘法大師・空海に因んだ伝承・事跡・史跡がある。 ・西部地区には7箇所ほどに伝承があり、土地の人々以外にはほとんど知られていない。これらを安全にたどることができるみちづくりを進める。 ・洞川、坪内は、すでに観光名所となっており、多くの来訪者があるが、西部地区は夏季に天の川沿いのオートキャンプ場が賑わうのにとどまる。そこで、西部地区の観光を活性化し、キャンプ場滞在者が散策を楽しめ、薬湯センターみずのは湯へのアクセスが向上するよう配慮する。 	
※具体的事業の名称：	
・すずかけの道活用事業(地域政策課)	
重要業績評価指標 (KPI)	ホームページ内特設コーナー閲覧数：年間2万件

②「大峯高野街道すずかけの道」への交通サービス導入	
<ul style="list-style-type: none"> ・すずかけの道は、歩くことを基本としつつ、来訪者の多様なニーズに合わせ、近鉄との連携により電車とバスでも移動できる交通サービスを組み込むように図る。 	
※具体的事業の名称：	
<ul style="list-style-type: none"> ・すずかけの道活用事業(地域政策課) ・近鉄との連携による交通サービス補完事業(地域政策課) 	
重要業績評価指標 (KPI)	交通サービス利用者数：5年間で20%増加

③テーマ別観光コースの設定	
<ul style="list-style-type: none"> ・天川村には洞川、みたらい溪谷、坪内の天河大弁財天社の観光名所があるが、交通の便の問題もあって、これらの名所間を行き来する観光者は少ない。 ・そこで、観光名所を中心として、半日～1日のテーマ別の物語性豊かな観光コースを設定し、各コースでの滞在時間を充実させ、観光名所の行き来を促し、宿泊の増加につなげる。 	
※具体的事業の名称：	
<ul style="list-style-type: none"> ・すずかけの道活用事業(地域政策課) ・テーマ別観光コース案内事業(地域政策課) 	
重要業績評価指標 (KPI)	年間観光宿泊者数：5年間で10%増加

④吉野・天川・十津川の広域連携による吉野大峯奥駈道プロモーション	
<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産「吉野大峯奥駈道」で繋がる、古くから宿泊施設集積地の3町村が連携を図り、一体的プロモーションを行うことで、地域への来訪・連泊を促進する。 	
※具体的事業の名称：	
・吉野・天川・十津川連携協議会事業(地域政策課)	
重要業績評価指標 (KPI)	2020年度観光宿泊者人泊数：2013年度推計比30%増加

⑤インバウンドの促進	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語ホームページを初めとする広報媒体を制作する。 ・ 主要な案内板にローマ字表記を加える。 ・ 観光施設、旅館、土産物店などの受け入れ体制の向上を図る。 	
※具体的事業の名称：インバウンド促進事業(地域政策課)	
重要業績評価指標 (KPI)	外国人宿泊者数：5年間で10%増加

⑥観光情報発信の強化	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光情報の発信には、新聞、雑誌、奈良県や交通関係会社の観光広報誌などのパブリシティを活用する。 ・ IT活用による観光情報、空き家情報などの発信も強化し、観光交流の拡大による地域の活性化を促進する。 	
※具体的事業の名称：	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 天川村ホームページ作成事業(総務課) ・ 観光情報発信強化事業(地域政策課) 	
重要業績評価指標 (KPI)	(パブリシティ) 掲載回数：年間6回 (IT) HPアクセス数：年間22万件

(3) 木材・間伐材利用の促進と再生可能エネルギー利用の推進

<具体的施策>

①森林資源の有効活用の促進	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 台風12号の災害後に国が実施したレーザー測量の利用により、3D地形図を作成し、作業路の設計、木材の利用計画、防災計画などを行う。 ・ 林道の適切な維持・管理を図る。 ・ 伐採・出材・製材を推進するとともに、建築用材の流通ネットワークを構築する。 ・ 天川産材の認証制度の創設を図る。 ・ 伐倒木のバイオマス利用促進のための地域通貨創設等仕組みづくりを図る。 	
※具体的事業の名称：	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 航空レーザー測量成果活用事業(森林政策課) ・ 天川村森林林業“ほん木”プロジェクト(森林政策課) 	
重要業績評価指標 (KPI)	建築用材販売ネットワーク構築のための協議会設立

②林業の機械化・省力化の促進	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 木材搬出用路網の整備。木材搬出用路網は、表層土の流出防止、土砂崩れ防止、水質保全対策、運搬車両の安全走行の向上などのため、敷き砂利等の路網整備を進める。 ・ 簡易的集材線の導入。 	
※具体的事業の名称：	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 林内路網環境対策事業(森林政策課) ・ 天川村森林林業“ほん木”プロジェクト(森林政策課) 	
重要業績評価指標 (KPI)	林内路網の整備延長：年4000m

③林業従事者の就労環境の改善による定住人口の確保	
<ul style="list-style-type: none"> ・林業従事者の雇用促進に資する各種制度を推進する。 ・新規就労者の技術研修等人材育成を推進する。 ・林業従事者の定住促進のための空き家利用を促進する。 ・新規就労に係る社会保険料等の助成。 	
※具体的事業の名称：天川村森林林業“ほん木”プロジェクト（森林政策課）	
重要業績評価指標（KPI）	林業労働者退職金共済制度加入者：100%加入維持

④公共建築物への地域産材利用の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物については、行政が先導的に「可能な限り、木造化、木質化」を進め、必要な施策を総合的に展開すること等により、公共建築物以外の建築物も含めて、広く木材利用の拡大を目指す。 	
※具体的事業の名称：	
<ul style="list-style-type: none"> ・天川村森林林業“ほん木”プロジェクト（森林政策課） ・天の川温泉大規模改修事業（地域政策課） 	
重要業績評価指標（KPI）	公共建築物への地域産材利用：利用率 10%

⑤公共施設等への再生可能エネルギー導入の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・公営温泉の拡張に伴い、多面的省エネ化を図る。 ・薪ボイラの導入により、木質バイオマス利用（再生エネルギー導入）を推進する。 	
※具体的事業の名称：	
<ul style="list-style-type: none"> ・天の川温泉大規模改修事業（地域政策課） ・天川村森林林業“ほん木”プロジェクト（森林政策課） 	
重要業績評価指標（KPI）	二酸化炭素排出の削減量：年 114 t 削減 木質バイオマス利用量：年 300 m ³

（４）起業、第二創業等の支援

<具体的施策>

①個人事業主による起業の支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域ニーズとして増大している小売業、介護、保育等生活関連サービス、移動販売サービスなどサービス産業の活性化を図る。 ・若者や女性などが、自分たちの視点で地域のニーズを把握し、これに応えるために起業しやすい環境を整備する。 	
※具体的事業の名称：起業サポート事業（地域政策課）	
重要業績評価指標（KPI）	起業相談受付数、及び、起業実現事業数：5年間で5件

②包括的創業の支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・農林産品の生産から加工・流通・販売まで、地域に根ざした事業となるよう各地区の特性や創業する人々に合わせて、包括的な創業を支援する。 	
※具体的事業の名称：起業サポート事業（地域政策課）	
重要業績評価指標（KPI）	起業相談受付数、及び、起業実現事業所数：5年間で2件

基本目標2 天川村への新しい人の流れの支援

ひとの流れ——空き家の活用によるUターンの促進

天川村へ新しい人の流れを導入するにあたっては、村の3つの地区づくりの方向性にもとづいて、新しい人の流れがそれぞれの地区の成長を促すように図る。

中央地区は、幹線道路整備の進行に伴って大淀町への自動車での所要時間が約40分となり、通勤可能な圏域が拡大している。この地区は、村役場、山村開発センターをはじめとする公的施設の集積を図っており、南日裏周辺には、保健・医療・福祉機能の充実を図っている。そこで、若年層を中心とする人口流出の抑制と、都市部から転入するUターンの促進に向けて、豊かな自然と調和する魅力ある居住地づくり、空き家の活用による住宅整備などを進める。

洞川地区は、コンパクトな人口の集積地区で、主要な観光地でもある。中央地区と連携した公共施設を補完的に設置し、伝統文化を保全しながら個性的で魅力ある観光・商業環境の整備を図っている。また、温泉での保養・休養機能や観光機能の充実を図り、都市との交流の活発化を図っている。このため、本村の農林水産業の6次産業化による特産品づくりとの連携による観光産業の活性化に取り組む。また、若者の定住やUターンに向けて、空き店舗を利用して、事業者を育成しながら商店街を活性化する小規模な新規出店を支援する。

西部地区は人口の集積が見られず、小規模な集落が散在する。公共性のある施設としては、和田郵便局、ふるさとセンター「つどい」があるのに留まる。高齢化と人口流出が続き、拠点となる人口集積が失われてきているため、和田集落の小学校跡地の活用が大きな課題となっている。そこで、住民と行政が協働で各集落と西部地区の将来像を描きながら、若者の定住やUターンの促進しながら、人口減少に伴う生活諸機能の低下を防ぐ小拠点づくりを進める。

数値目標

Uターン、Iターンの増加：転出者数と同数の転入者数とする。
すなわち、2020年の転入者数、年間約58人を目標とする。

施策対応の基本方向

定住の促進は、対象者を「定住を希望する住民」「村外からのUターン者」「村外からのIターン者」「村外からの長期滞在者・2地域居住者」などにグループ分けして取り組む。

定住・移住についてのワンストップ相談窓口を設け、個別のニーズに対応する。この窓口では、しごとの情報、住宅情報、保健・医療・保育・子育ての情報、定住・移住を支援する情報などを提供する。

(1) 新規雇用の創出と村外への通勤の支援による定住促進

天川村に住み続けたいが、仕事がないので転出せざるをえないとする人は多い。女性の就業

先についてもニーズが高い。この仕事が少ないことが、将来の不安につながっている。

そこで、基本目標1に示したように、地域に根ざした仕事による安定した新規雇用の創出をめざし、観光との連携による農林水産業の6次産業化に取り組む。

また、中央地区から大淀町方面への時間距離の短縮に伴い、通勤圏が村外に拡大しているため、若者を主とする通勤ニーズを支援し、定住につなげる。

(2) 移住相談窓口によるUターンの促進と交流人口の増加

本村からの転出者には、多くのUターン希望が見られる。Uターン希望者は、家族、親族、友人、知人等を通して住宅の当てがあり、地域の情報も十分得ていると考えられる。これに対し、Iターン希望者は、仕事、住宅、地域情報を得ることが難しいので、移住相談窓口により一人ひとり異なるニーズに対応する。また、この窓口では、長期滞在や二地域居住の希望にも応える。

全国移住促進センターや県の移住促進センターとも連携して、就業や空き家情報等定住支援情報の充実を進め、UIターンの促進を図る。

(3) 教育機関との連携による地域との結びつきを深める教育

小・中学校、高校、大学等教育機関と連携した、将来のUターンに向けての取り組みを進める。本村には高等学校がないが、高等学校への進学率は100%で、中学生へのアンケート結果によると、大学進学希望は約50%とみなせる。将来暮らしたい場所を天川村とする回答者は、村内にいい仕事があるとしても15%にとどまる。また、家業を継ぐことができると回答した中学生は36%となっている。

そこで、教育機関と連携して、本村の将来を担う人材育成を図る必要がある。

まず小・中学校と連携して、地域に根ざすこと、アイデンティティを理解することの意義や、地域と共生することの価値を見直し、地域を理解し愛着を深める教育、郷土に誇りをもつ教育を推進する。

また、生徒・学生たちが都市での居住を志向する現状に対し、本村の課題を共有するよう図る。県内の大学や研究機関と連携して、未来を拓く夢と価値のある重大なテーマ、たとえば、自然との共生、環境保全と防災、地域エネルギー、バイオ素材、薬草・薬学、温泉保養、観光レクリエーション、地方でのICT活用の可能性などに関し、本村の各地域を研究・研修のフィールドとするよう図る。こうした連携を通して、将来を担うチャレンジ精神のある人材の県内での就職、そして、本村へのUターンを促進する。

地方での起業の成功事例によると、ICTを駆使しているものが多い。ICTの活用は、天川村に住みつけ、仕事をする上で有効な手段となる。このため、地域エネルギーやICTなどが開く新しい時代のビジョンを踏まえて、小中学校での教育に取り組む。

(1) 新規雇用の創出と村外への通勤の支援による定住促進

<具体的施策>

①第1次産業の6次産業化に伴う新規就業者への総合的支援 ——若者や女性等人材の還流・育成・定着支援	
・農業生産物・林間生産物とその加工品の製造・販売に伴う就業者の確保。 ・天川村のイメージを高める質の高い特産品の企画開発・販売。 ・観光と連携した第1次産業の6次産業化の伴い、適切な人材を確保する。	
※具体的事業の名称： ・旧天川西小学校校舎等を利用した地域活性化プロジェクト事業（地域政策課）	
重要業績評価指標（KPI）	地域での新規就業者：5年間で10人

②地域での就労を促進する雇用対策	
・村内への移住希望者等を対象とした就労支援を促進する。 ・合同就職説明会の開催を支援する。 ・求人情報提供事業者との連携を図る。	
※具体的事業の名称：就労希望者支援事業（地域政策課）	
重要業績評価指標（KPI）	就職相談数：年6件

③大淀町方面への通勤の支援	
・天川村に居住しながら周辺市町村に通勤することを希望する人々への求人募集情報の流通に取り組む。 ・冬期通勤用スタッドレスタイヤの購入支援（年間：1家庭1台）。	
※具体的事業の名称： ・天川村ホームページ作成事業（総務課） ・村外通勤者支援事業（地域政策課）	
重要業績評価指標（KPI）	通勤者数：5年後の生産人口に占める比率の増加 (2020年の通勤者数90人)

④空き店舗活用による新規の小規模出店の支援	
・商業・サービス業活性化のための空き店舗活用による新規小規模出店の支援。 ・転入促進と合わせて、商店街を楽しく活気づける新規出店を支援する。	
※具体的事業の名称： ・空き店舗対策事業（地域政策課） ・商店街魅力向上支援事業（地域政策課）	
重要業績評価指標（KPI）	新規出店数：5年間で5店舗

(2) 移住相談窓口によるUターンの促進と交流人口の増加

<具体的施策>

①空き家活用計画づくり	
<ul style="list-style-type: none">・人口流出に伴い、空き家の増加が進んでおり、長期的に多くの空き家の増加がつづく見通しとなっている。このため、空き家の有効活用がむらづくりの大きな課題となる。・その活用の仕方としては、新婚者や林業従事者などの定住促進のため、U I ターン者の定住のため、起業・店舗開業のため、介護施設開設のため、長期滞在や二地域居住のためなど多様な用途が想定される。・そこで、3つの地区の土地利用の構想に合わせた空き家のゾーニング、土地所有者との関わり方、空き家流通の仕組み、空き家管理の仕組み、リフォーム関係者との協働の仕組みなど計画づくりを行う。	
※具体的事業の名称：	
・空き家活用計画事業（地域政策課）	
重要業績評価指標（KPI）	空き家活用計画の策定地区・集落数：5年間で1集落

②空き家や村営賃貸住宅等の情報流通の促進	
<ul style="list-style-type: none">・転出者の空き家売却・活用の意向を把握し、空き家情報の提供を進める。・ホームページを用いて、転入希望者に空き家情報を提供する。・奈良県やその他の空き家流通情報と連携して、情報アクセスを促進する。	
※具体的事業の名称：	
・村営住宅情報提供事業（地域政策課）	
・天川村空き家バンク事業（地域政策課）	
重要業績評価指標（KPI）	空き家バンク登録物件数と利用者数：5年間で10%増加 ホームページによる転入相談：年5件

③移住についてのワンストップ相談窓口の設置	
<ul style="list-style-type: none">・移住希望者それぞれが必要とすることに対応する・就業情報、住宅情報、保健・医療・保育・子育ての情報、移住サポートの情報など、移住支援のためのワンストップ窓口を設置する。・国による人材の地方還流・全国移住促進センター（仮称）や、県による移住相談センターと連携して、大都市圏から天川村への人材還流受け入れの充実を図る。	
※具体的事業の名称：移住相談事業（地域政策課）	
重要業績評価指標（KPI）	移住相談数：年間5件

④空き家等の活用による2地域居住の推進	
<ul style="list-style-type: none">・ホームページを用いて、天川村の美しい自然、四季折々の風景や食べ物、修験道の本拠地や天河大辨財天社、歴史や地域個性を紹介し、来訪・滞在意欲を高める。・田舎暮らしの長期滞在希望者を受け入れ、移住・定住を促す。・集落住民と協働で空き家を管理する仕組みをつくる。・空き家の流通や耕作放棄地の活用を促進する。	

※具体的事業の名称：・空き家等の活用による2地域居住の推進（地域政策課）	
重要業績評価指標（KPI）	年間利用月数：5年間で10%増加

⑤定住促進住宅の整備	
<ul style="list-style-type: none"> ・若者家族の定住促進に向けて住宅を整備する。 ・大規模災害の被災者救済のための住宅を整備する。 	
※具体的事業の名称：・天川村定住促進住宅の整備（地域政策課）	
重要業績評価指標（KPI）	住宅整備戸数：5年間で10戸

（3）教育機関との連携による地域との結びつきを深める教育

<具体的施策>

①地域に誇りを持つ学習・教育の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的な遺産が多く残る本村での体験学習や、役行者や弘法大師（空海）等、地元へ伝承を残す歴史上の人物を教育に生かし、子どもたちが地元へ愛着と誇りを持つように努める。また、本村の良い部分だけでなく、地域が抱える問題や課題にも認識を深め、広い視野で物事をとらえる豊かな人間性を育む。（現在、地域に誇りを持つ中学生徒は85%に上るが、さらに質的向上をめざす） 	
※具体的事業の名称：地域に誇りを持つ学習・教育（教育委員会）	
重要業績評価指標（KPI）	天川村で暮らし、仕事をしたい生徒の割合：3割

②ふるさと留学の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・天川村に対象者の保護者の親または親戚が居住していることを受入条件とし、空き家利用等によるふるさと留学を進める。 	
※具体的事業の名称：	
<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと留学事業（教育委員会） 	
重要業績評価指標（KPI）	ふるさと留学生数の増加：5年間で5人増加

③ICTを活用する学習・教育の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用により、過疎地域等の環境に影響されずに教育の質が確保できる。 ・大学との連携により、ICT活用のための教員研修や教育実習生の授業実践に取り組む。 ・総合的学習の時間において、課題解決型協働学習などにも活用を図る。 	
※具体的事業の名称：	
<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用のための教員研修事業（教育委員会） 	
重要業績評価指標（KPI）	教員のICT活用指導力の評価： 文部省チェックリストでの向上

④教育研究機関との連携	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究機関と連携し、地域課題に対応する取り組みを進める。 ・ さらに、県の教育研究機関、地域の産業、行政等が連携・協働し、産業振興の課題を共有しながら、地域の将来を担う人材育成を図る。 ・ 本村の人材となるよう図る奨学金制度を検討する。 ・ I C T 活用のための教員研修や教育実習生の授業実践を進める。 	
※具体的事業の名称：	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の教育機関と地域との課題の共有（教育委員会、地域政策課） 	
重要業績評価指標（KPI）	教育研究機関等との地域課題共有数の増加

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育て希望の実現

結婚・妊娠・出産・子育て——子育て支援の充実

基本的な目標は、「天川村子ども・子育て支援事業計画」をふまえて次の3点とする。

1. 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を実現するとともに、子どもや子育て家庭の多様なニーズに応える。
2. 子どもを守り育む視点のもとに、子どもの未来を育む環境づくりを目指すこと。
3. 社会全体で子どもの育ちや子育てを支えて応援する地域づくりをめざすこと。

数値目標	2020年の合計特殊出生率 1.6 2020年の0～4歳人口(国勢調査) 27人 2020年の生活不安感:「不安はない」が10%増加(5年後のアンケート調査)
------	---

施策対応の基本方向

(1) 出会いと結婚の支援

若い世代においては、経済的な不安や出会いの機会の乏しさなど結婚に至る環境の問題もあつて、晩婚化、未婚化が進行するとともに都市への転出を促すことにもなり、人口減少に大きく関わっている。そこで、若い世代の結婚に向けての出会いを支援する。

(2) 妊娠前から出産後の母子の健康確保

晩婚化や核家族化による少子化、家庭の孤立化、育児不安の増大などの問題を踏まえ、母親と子どもの心と体を守る健診、相談・指導体制の充実や妊娠・出産・育児不安の軽減を図るとともに、不妊の悩みを支援する。

乳幼児健診の場を活用し、子どもの事故予防のための安全対策なども含めて、親への相談指導等を実施し、子ども虐待の発生予防を含め、妊娠期からの継続した母子保健事業を推進する。

また、出産直後の経済的負担の軽減を図る。

(3) 子育て支援の充実

子どもを産み育てやすい環境づくりのために、結婚・妊娠・出産、子育てのそれぞれの時期に応じた切れ目のない施策を進め、安心して子育てができる環境づくりを進める。

このため、就労を希望する女性が、出産・育児のライフステージを通して、仕事と生活のバランスを保ちながら、働きつづけられるよう多様な保育や放課後子ども総合プラン等を整備する。

(4) 社会全体で子育て世帯を支援する仕組みの構築

母親が就業を続けながら家庭生活、社会生活のバランスがとれるよう、ワーク・ライフ・バランスの啓発を進める。

また、労働時間短縮や育児休業制度の円滑な利用ができるよう、事業者の意識改革を促し、育児・介護休業法に定められた、子育て期間中の短時間勤務制度の義務化や子どもの看護休暇の拡充、さらに、事業所内保育所設置など女性の就労環境の改善を促す。
社会全体で子育て世帯や多子世帯を支援するための仕組みを構築する。

(1) 出会いと結婚の支援

<具体的施策>

①結婚に向けての出会いの支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 村内の男性と村外の女性との出会いの場となる婚活パーティーを開催する。 ・ 近隣町村等との合同での婚活イベントを実施する。 	
※具体的事業の名称：	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 婚活イベント事業（地域政策課） 	
重要業績評価指標（KPI）	イベント参加者数に対する成婚率：3割

②結婚希望者・新婚者のための相談窓口	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 結婚希望者や新婚者の将来設計の相談窓口を設け、必要となる情報提供を行う。 ・ 新婚者の住宅問題に対して、空き家等の賃貸住宅の情報提供を行う。 	
※具体的事業の名称：	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 結婚・新婚促進事業（地域政策課） 	
重要業績評価指標（KPI）	年間相談数：5件

(2) 妊娠前から出産後の母子の健康確保

<具体的施策>

①母子等の健康の保持・増進	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠期における母親に対し、心身の健康の保持・増進に努める。 ・ 子どもの健全な成長を支援するため、保育所、幼稚園、小中学校との連携を強化する。 	
※具体的事業の名称：	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦健康診査・妊婦健康相談（健康福祉課） ・ 産科医療補償制度の周知（健康福祉課） ・ 不妊治療対策（健康福祉課） ・ 女性の健康習慣についての周知（健康福祉課） ・ 乳幼児健康相談、新生児・乳幼児訪問指導（健康福祉課） ・ すこやか健診、歯科健診（健康福祉課） ・ 発達障害等の把握を推進（健康福祉課、教育委員会） 	
重要業績評価指標（KPI）	年度別必要量に対する充足率：100%を維持

②児童・生徒の健康の保持・増進	
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域、関係機関等と連携して、食を通じての健康づくりを進める。また、食を通じての豊かな人間形成や家族関係づくりを進める。 ・また、幼稚園、小中学校の健康診断等を通じて、児童・生徒の健康づくりを進める。 	
※具体的事業の名称： <ul style="list-style-type: none"> ・食育の啓発（健康福祉課、教育委員会） ・幼稚園、小中学校の定期健康診断等（教育委員会） 	
重要業績評価指標（KPI）	健康な児童・生徒の割合：100%を維持

③小児医療の充実と予防の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域で安心して子どもを生み育てるため、また、体調が変化しやすい子どもの健康の保持増進のため、疾病予防についての知識の普及を図るとともに、急病や事故に適切に対応できる医療体制の確保を図る。 	
※具体的事業の名称： <ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療、小児医療、救急体制の充実（健康福祉課） ・こども救急電話相談の周知（健康福祉課） ・予防医療・保健の推進（健康福祉課） 	
重要業績評価指標（KPI）	医療・救急体制の維持 予防医療・保健活動への参加者数：5年間で5%増加

(3) 子育て支援の充実 ＜具体的施策＞

①子ども・子育て支援事業の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭の就労形態の変化や保育ニーズに対応し、保護者が安心して子育てしながら生活できるよう支援する。 	
※具体的事業の名称： <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に保育を必要とする児童への対応（健康福祉課） ・放課後児童健全育成事業（健康福祉課） ・放課後子ども総合プラン等放課後児童対策（健康福祉課） ・ファミリー・サポート・センター事業（健康福祉課） ・子育てショートステイ事業（健康福祉課） ・保健師による乳幼児宅の訪問活動（健康福祉課） ・幼稚園型一時預かり保育事業（教育委員会） ・放課後子ども教室の推進（教育委員会） ・幼稚園就園奨励事業（教育委員会） 	
重要業績評価指標（KPI）	年度別必要量に対する充足率：5年間で10%向上

②相談・情報提供体制の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が子育ての悩みを抱えて地域で孤立しないよう、ほほえみポート天川、保育所、幼稚園、小中学校、県の専門相談機関等と連携し、相談体制の充実を図る。また、サービスを円滑に利用するための情報提供・利用調整窓口を設置する。 	
※具体的事業の名称： <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健事業の相談の充実（健康福祉課） ・民生児童委員等の相談・支援活動（健康福祉課） ・多様な媒体による子育て情報の提供（健康福祉課） ・利用者支援窓口の設置（健康福祉課） ・幼稚園での子育て相談（教育委員会） 	
重要業績評価指標（KPI）	各事業の利用者：5年間で10%増加

③子育て家庭の経済的負担の軽減	
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭の出産直後からの経済的負担軽減のため、諸制度の周知と利用の促進を図る。 ・第2子、第3子への経済的支援を増大する。 	
※具体的事業の名称： <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当の支給（健康福祉課） ・天川村乳幼児養育手当支給（健康福祉課） ・任意予防接種料金の公費負担（健康福祉課、住民課） ・乳幼児及び児童生徒医療費の助成（住民課） ・第2子・第3子の子育て支援事業 	
重要業績評価指標（KPI）	助成制度利用率：100%の維持 第2子・第3子の割合：5年間で10%増加

(4) 社会全体で子育て世帯を支援する仕組みの構築
<具体的施策>

①仕事と生活の調和の推進と女性の就業環境の改善等	
<ul style="list-style-type: none"> ・就業を続けながら家庭生活、社会生活のバランスがとれるよう、事業者や地域にワーク・ライフ・バランスの大切さと労働時間の短縮や育児休業制度に対する積極的取り組みを啓発する。 ・育児・介護休業法に定められた、子育て期間中の短時間勤務制度の義務化や子どもの看護休暇の拡充、パパ・ママ育休プラスなどについて、関係機関と連携しながら実施を促す。 ・長時間労働を改善し、育児休業制度を円滑に利用できるようにする。 	
※具体的事業の名称： <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスについての啓発（健康福祉課・地域政策課） ・労働時間短縮に向けた啓発（健康福祉課・地域政策課） ・育児休業制度等の周知や利用促進（健康福祉課・地域政策課） 	
重要業績評価指標（KPI）	アンケートによる各制度の認知度：5年後10%向上

②多様な働き方への支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域、事業所が一体となって、意欲と能力によって多様な働き方ができるよう支援する。 	
※具体的事業の名称： <ul style="list-style-type: none"> ・就職情報の提供（健康福祉課・地域政策課） ・地場産業の活性化（地域政策課・産業建設課） 	
重要業績評価指標（KPI）	ホームページによる村内求人情報の提供：5年後に年10件

③家族の協力体制の確立	
<ul style="list-style-type: none"> ・父親の子育て参加は、母親の負担を軽減するだけでなく、子どもとの健全な親子関係を築くことにつながる。父親に子育ての啓発、知識・技術習得機会の提供等によって、家族協力のもとでの子育てを支援する。 	
※具体的事業の名称： <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会に関する啓発（住民課） ・家事分担についての啓発・広報活動（健康福祉課） ・男性の家庭生活参画促進のための教室の開催（健康福祉課） 	
重要業績評価指標（KPI）	アンケートによる各制度の認知度：5年後10%向上 教室参加者数：5年間で10%増加

④子育て支援のネットワークづくり	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみで子育てを進めるため、地域における子育て支援の気運の醸成に努め、子育て中の親子同士の交流を促進する。また、ボランティアや祖父母の子育て支援を促進する。 	
※具体的事業の名称： <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援の機運醸成（健康福祉課） ・地域ボランティアの育成（地域政策課・健康福祉課・教育委員会） ・祖父母の子育て支援の促進（健康福祉課） 	
重要業績評価指標（KPI）	各活動参加者数：5年間で10%増加

⑤地域における交流の促進	
<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもは地域の一員」の認識のもと、地域活動への親子での参画により、多様な交流を促す。また、地域に伝承される生活の知恵、食文化、子育ての知恵などを、次世代に継承する活動を進める。 	
※具体的事業の名称： <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動の推進（健康福祉課・教育委員会） ・保育所、幼稚園、小学校、中学校相互の交流の促進（健康福祉課・教育委員会） ・高齢者と子どもの交流（健康福祉課・教育委員会） ・地域の食文化の伝承の推進（健康福祉課・教育委員会・産業建設課） ・地域学の推進（教育委員会・地域政策課） 	
重要業績評価指標（KPI）	各活動参加者数：5年間で10%増加

基本目標4 地区の小さな拠点づくりや地区連携の推進

まちづくり—地区の小拠点づくり、ふるさとづくり

長期的には半減すると推計される地区の将来人口を見据え、地区の生活基盤の機能を維持できるように、まちづくり、小さな拠点づくり、ふるさとづくりを進める。

当初の5年の計画期間においては、本村の3つの地区のなかで、もっとも高齢化と人口減少が進んでおり、生活基盤に対する危機意識やふるさとづくりの意欲が高い西部地区において、住民との協働による小さな拠点づくりに取り組む。

西部地区は、天の川沿い・生活幹線道路沿いに集落が散在し、さらに民家が散在する。空き家や耕作放棄地が多く、生活圏の中心となる公的施設の集積はない。この地区で人口が半減することを想定して、みんなで地区づくりを考えていく。

また、本村の高齢者率が約44%となっていることをふまえ、地区の小拠点づくりやふるさとづくりにおいては、年齢にとらわれないエイジレス化を進め、高齢者の健康の維持やいきがいづくりとして社会参加を促すとともに、女性や若者も活躍できる環境づくりを促進するように図る。

そして、支えあい、助け合って暮らしてきた集落の機能を維持・回復しながら、住民、ボランティア、行政が協働で、全員参加のまちづくりに取り組む。

数値目標

小拠点づくりに向けての事業創出数の増加

小拠点づくりに向けての交流活動参加者数の増加

施策対応の基本方向

(1) 西部地区の住民との協働による小さな拠点づくり

西部地区は、天の川沿い・生活幹線道路沿いに集落が散在し、民家が散在する。他の2地区より人口減少率が高く、挙家離村が継続し、耕作放棄地や空き家が増加している。高齢化率も約50%と非常に高く、人口15人の広瀬集落には54歳以下の人はおらず、人口26人の塩野集落に44歳以下の人はいない。

人口推計のように人口減少がつづく、生活共同や助け合いの機能が衰退し、上水道の保守、生活道路の保守、防火機能の維持など、生活基盤の維持が困難になることが想定され、集落機能を失った民家が散在することになる。そこで、この機会に、住民と行政が話し合い、地区と集落の将来像や暮らしを描いていく。

最西端の塩野集落から役場や小学校など公共施設の集積地区まで約40分の時間距離となるため、基本目標1の施策対応であるしごとの創生や基本目標2の空き家利用によるUIターンの促進と連携を図りながら、買物、交通、防災、福祉などの基礎生活圏の小さな拠点、時代にあった持続可能性のある地区拠点を確保することに取り組む。

地区の将来の人口減少を見据え、地区拠点となる集落に「小さな拠点」の形成を図ることにより、地区の交流、支えあい、助け合い、地域福祉などの活発化を図る。

(2) 全員参加の地域社会

高齢者の体力の低下を出来るだけ緩やかにし、いつまでも健康で明るい生活が送れるように、介護予防運動の習慣化を支援する。

また、健康で長生きするには、生きがいをもつこと、地域活動に参加していることなども重要なことなので、豊かな経験や知識・技術を活かして積極的に社会参加できる地域づくり、生涯現役社会の実現に向けた高齢者の就労促進にも取り組む。

さらに、地域の問題解決には、女性や若者による新しい視点、創意工夫、多様な価値観を活かすことも大切で、活躍する場ができることは、地域に魅力を感じ、居場所を見出し、住み続けることにつながる。このため、女性や若者が活躍する全員参加の地域社会づくりに取り組む。

(3) 地域福祉の活発化——支えあい、助け合い、生活の共同の再生

全員参加の地域づくりは、それぞれの集落で、生活の共同や共同作業が相互扶助、助け合いとして行われてきた。こうした集落の助け合い、支えあう伝統を維持・再生するよう、地域福祉活動の活発化を図る。

(1) 西部地区の住民との協働による小さな拠点づくり

<具体的施策>

①小さな拠点でのしごとづくりに伴うむらづくり活動の活発化	
・基本目標1の施策対応である「観光との連携による農林水産業の6次産業化」のしごとづくりに伴う会合、交流、広報活動を通じて、むらづくり活動への波及効果の拡大を促す。	
※具体的事業の名称： ・旧天川西小学校の校舎を利用した地域活性化プロジェクト事業（地域政策課） ・むらづくり活動の活発化（地域政策課）	
重要業績評価指標（KPI）	西部地区のむらづくり活動参加者数：5年間で20%増加 西部地区のむらづくり関連グループ・事業者数の増加
②空き家利用による地域密着型サービス施設開設の支援	
・現在、大淀町の特別養護老人ホームへの入所待機者は約37人となっている。介護は在宅介護を主とするため、高齢者人口の増加に伴い、公的介護施設入所待機者は増え続けると想定される。そこで、空き家利用による、小規模・多機能で家庭的な、地域密着型サービス施設を開設する事業者支援に取り組む。	
※具体的事業の名称：地域密着型サービス施設開設の支援（健康福祉課）	
重要業績評価指標（KPI）	施設開設の実現：5年間で1施設

③移動販売による買物難民の支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・西部地区を拠点とする移動販売事業を支援する。 ・移動販売を生活支援に拡大し、地域福祉との連携を図る。 	
※具体的事業の名称：	
<ul style="list-style-type: none"> ・移動販売支援事業（地域政策課） 	
重要業績評価指標（KPI）	<ul style="list-style-type: none"> ・移動販売巡回エリアの拡大：要望のある集落すべて ・販売商品点数の増加：5年間で20%増加 ・生活支援サービス受付：5年間で20%増加

④移住相談窓口の設置——空き家利用による村内住み替えの支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者や夫婦二人暮らし高齢者等の生活相談を通じて、空き家等を利用した小さな拠点的集落や生活幹線道路沿道への住み替えを進め、生活の孤立化を防ぎ、集落の生活共同と助け合いを再生し、集落機能の維持を図る。 ・「移住・住みかえ支援機構」が取り組んでいる「高齢者等の住宅を借り上げて長期滞在や2地域居住用等に活用し、高齢者は拠点的集落などの空き家に移住する住宅ストックの循環方法」を検討する。 ・地域の公共交通の確保・維持・改善にも役立てる。 	
※具体的事業の名称：	
<ul style="list-style-type: none"> ・移住（住みかえ）相談窓口の設置（地域政策課） 	
重要業績評価指標（KPI）	ホームページを介しての相談受付：年間5件

(2) 全員参加の地域社会

<具体的施策>

①高齢者の健康寿命を延ばす（健康づくり、介護予防の普及）	
<ul style="list-style-type: none"> ・長寿化ではなく、生涯現役であることができる健康寿命に重点をおいて、健康づくりや介護予防の普及に取り組む。 	
※具体的事業の名称：	
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通じての健康づくり（健康福祉課） ・介護予防事業（健康福祉課） 	
重要業績評価指標（KPI）	健康づくり教室の参加者：年5%増加

②高齢者の社会参加の促進	
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者になっても、豊かな経験や知識・技術を活かして社会参加することが、健康づくりとなり、生きがいづくりともなるため、そうした社会参加を促す。 	
※具体的事業の名称：	
<ul style="list-style-type: none"> ・生きがいづくり事業（健康福祉課） 	
重要業績評価指標（KPI）	年間参加者数：年5%増加

③生涯現役社会の実現に向けた高齢者の就労促進	
・シルバー人材センターの活用などにより、定年退職後などの高齢者の多様な就業ニーズに応じた就業機会を確保する。	
※具体的事業の名称： ・シルバー人材センター事業（健康福祉課）	
重要業績評価指標（KPI）	人材登録数：5年間で10%増加

④地域における女性が活躍する場をつくる	
・女性による新しい視点、創意工夫、多様な価値観を活かすため、地域における女性の活躍の場を拡大する。	
※具体的事業の名称： ・男女共同参画社会の推進（住民課）	
重要業績評価指標（KPI）	各分野の計画策定委員会の女性委員比率の増加

⑤住民が地域防災の担い手となる環境の整備	
・地崩れ、風水害などの災害に対応する地域コミュニティづくりを進める。 ・防災行政無線システムの刷新を進める。住民一人ひとりが、きめ細やかな災害情報を把握できる環境を確保する。	
※具体的事業の名称： ・防災行政無線システムの刷新・発展事業（総務課）	
重要業績評価指標（KPI）	防災行政無線受信機の全世帯への設置：普及率100%

（3）地域福祉の活発化——支えあい、助け合い、生活の共同の再生

<具体的施策>

①支援を必要とする人を支えるネットワークづくり	
・支援を必要とする人を早期に発見し、大字住民やボランティア等で支えていく地域ネットワークづくりを進める。地域包括支援センターや関係機関とも連携し、最も適した形で保健・医療・福祉・介護の提供や、ニーズに応じた住宅の提供等に結びつける。	
※具体的事業の名称： ・地域ネットワークづくり（健康福祉課）	
重要業績評価指標（KPI）	ネットワーク形成数：毎年増加

②ボランティア活動の活発化	
・住民の自発的福祉活動の活発化を支援する。	
※具体的事業の名称： ・ボランティア活動の奨励・支援（健康福祉課）	
重要業績評価指標（KPI）	グループ数、活動回数、参加者数：5年間で5%増加

〔付録〕用語の説明

ICT

「情報通信技術(Information and Communication Technology)」の略。

アイデンティティ

自分は何者であり何をなすべきか、という個人の心の中に保持されている概念。

アウトカム（成果）

施策や事業の実施により得られた効果・成果のことです。

達成状況や進捗状況を測るため、指標を設定したりします。

重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicators）

目標達成の度合いを示す定量的指標。

アウトプット

入れたものに対応して出てくるもの。行政活動、事業実施の結果。

インバウンド

「外から中に入ってくる」という意味の言葉で、旅行業界では訪日外国人旅行（者）のことを指します。

災害情報共有システム（Lアラート）

安心・安全に関わる公的情報など住民が必要とする情報が、迅速かつ正確に住民に伝えられることを目的とした情報基盤です。

第二創業

既に事業を営む経営者や後継者等が、業態転換したり新規事業に進出することを指します。

包括的創業支援

産学官金等の連携によって、創業者の意識の醸成から起業後まで支援を行うこと。

特定非営利活動法人

NPOの要件は、1. 民間の事業主体 2. 公益に資するサービスを提供する 3. 営利を目的としない団体とされます。営利・非営利の違いは、利益の分配の有無によります。

特定非営利活動促進法にもとづいて、法人格を取得した団体をNPO法人と言います。

バイオ素材

セルロースナノファイバーなど、生物が長い進化の過程で作り出した構造や特性を活かした素材。自然に親しんで暮らしてきた感性と、中山間地の森林を活かすバイオテクノロジーのグリーンイノベーションは、これからの時代の要請とされます。

パブリシティ

パブリシティとはPRの一種で、取材や記事やインタビューなどを通じて、メディアに報道として取り上げてもらう活動のことです。

PDCAサイクル

Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）の4つの視点を事業のプロセスに取り込むことによって、継続的な改善を推進する手法。

- ①Plan（計画）：実績や将来予測などをもとに、業務計画を作成する。
- ②Do（実行）：計画に沿って業務を行う。
- ③Check（評価）：計画に沿って業務が実施できているかどうかを検討する。
- ④Act（改善）：計画に沿っていない業務の実施部分を調べて改善・処置をする。

ファミリー・サポート・センター

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うものです。

ホームページアクセス

ホームページとは、インターネット上で情報を公開する仕組みのことです。
ホームページを閲覧しに来訪することをホームページアクセスといいます。

木質バイオマス

「バイオマス」とは、生物資源（bio）の量（mass）を意味し、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことです。そのなかで、主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑など、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼びます。

6次産業化

6次産業化とは、地域の第1次産業の特産物とこれを加工する第2次産業、そしてさらに流通や販売などのサービスに係る第3次産業（加工・販売等）等までも業務展開する経営形態を表します。第1次産業、第2次産業、第3次産業を足しあわせて、6次産業とする造語です。

ワーク・ライフ・バランス

やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる時間を持てる豊かな生活ができるよう、仕事と生活の双方の調和の実現をはかること。